

別冊広報ずし2021年3月15日号 発行/逗子市経営企画部企画課
〒249-8686 逗子市逗子5丁目2番16号 TEL 046-873-1111 FAX 046-873-4520

新型コロナウイルスワクチン接種

5月10日から接種が始まります

4月26日の週にファイザー社ワクチン約500人分が供給されることが決定しました。
このため、5月10日から市民交流センターで人数を制限しながら接種を開始します。 国保健康課

接種券は4月中旬に発送

今回のワクチン供給量(約500人分)に合わせ、65歳以上の高齢者の中でも特に年齢の高い人から、4月中旬に接種券を発送します。なお、追加のワクチン供給があった場合には、順次接種券も追加発送していきます。

65歳以上の高齢者で年齢の高い人から順次発送 接種券が届くまでお待ちください

ワクチンは、国から段階的に供給されます。市内には65歳以上の人が約2万人います。接種券を一斉に発送すると、少ない予約枠に予約が集中してしまい、接種券があっても予約が取れず、いつまでも接種を受けられない人がたくさん出てしまいます。

そこで、ワクチンの供給量に応じて接種券を発送し、65歳以上の人の中でも年齢の高い人から受けられるよう調整していきますので、接種券が届くまでお待ちください。



ワクチンに関する相談先

▷接種スケジュールや対象者など、市のワクチン接種について知りたい

①逗子市コロナワクチン接種コールセンター

0570-010-081 (通話料がかかります)

3月18日(木)から開設 9:00～18:00

* (土) (日) 祝も実施。

接種券が届いた後、こちらから予約できます。予約には接種券が必要です。

* コールセンターは民間事業者に外部委託します。

②逗子市コロナワクチン接種相談窓口

3月16日(火)から開設 平日 8:30～17:00

市役所1階市民ホール

▷ワクチンの有効性や安全性を確認したい

厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター

0120-761770 (フリーダイヤル)

9:00～21:00 * (土) (日) 祝も実施。

県のコールセンターも3月中に開設予定です。

ズームアップ

宣言対象期間中は臨時休館 宣言の解除後、順次開館します

感染症再拡大を防ぐため、緊急事態宣言の対象期間が3月21日まで延長されました。

対象期間中、市の施設は引き続き休館します。宣言が解除された場合は、順次開館する予定です。最新情報は市ホームページで確認してください。

* 12:00～13:00の市役所窓口業務は、3月8日から再開しています。

* 条件付きで開館している施設もあります。

* 市内公園は全て開園しています。



最新情報はこちらから

市民交流センターはワクチン接種 会場となるため一部使用できません

使用できない施設と始期

●第2・3・4会議室、2階展示コーナー 3月22日から

●第6会議室 4月1日から

●第5会議室 5月1日から

市民活動スペース、屋内温水プールなどは使用できません。

皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。なお、市民交流センターでは、市内の他施設など活動場所の相談に応じています。

☎市民協働課、市民交流センター ☎046-872-3001

緊急事態宣言で売上が半減した事業者や 時短営業に協力した事業者に支援金・協力金を支給します

▶ 国の一時支援金

☎時短営業や外出自粛の影響で、1月、2月、3月のいずれかの売上が2019年または2020年の同時期と比べて50%以上減少した事業者

給付額 中小法人など 上限60万円

個人事業者など 上限30万円

申請期限 5月31日 *申請には、商工会などの登録確認機関による事前確認が必要です。

* 県の協力金を受給している事業者は受給できません。

▶ 県の協力金(第6弾)

☎2月8日から3月7日までの間に時短営業要請に協力した事業者

給付額 1店舗当たり最大168万円

申請期限 4月9日

* 3月8日から31日までの時短営業要請に協力した事業者向けに、第7弾の協力金の支給が予定されています。

▶ 逗子市商工会の相談窓口

資金繰り、販路開拓、ICTツールの活用、経営改善や支援金などについて相談を受けます。



▶ その他の事業者支援に関する情報

市ホームページで確認してください。

共通 ☎経済観光課

逗子市商工会 ☎046-873-2774

市内の2月1日から3月10日までの新規感染者数は13人(累計237人)で、1月中の128人と比べると減少していますが、気を緩めことなく引き続き感染拡大防止に協力をお願いします。